

平成十八年六月二十二日受領
答弁第三四一号

内閣衆質一六四第三四一号

平成十八年六月二十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員笹木竜三君提出文部科学省所管「帰国子女の公立学校への編入学」に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員笹木竜三君提出文部科学省所管「帰国子女の公立学校への編入学」に関する質問に対する

答弁書

一について

公立高等学校において、帰国生徒の編入学に際しては、特別定員枠の設定等を行っていない場合であっても、一般の転入学と同様の手続による受入れが行われており、さらに、個別の状況に応じて、各学校の判断により、編入学試験において海外での経験等を考慮する等の特別な配慮がされている例もあると承知している。

文部科学省としては、帰国生徒の高等学校への編入学の機会の確保に関し、それぞれの地域の実情に並び、特別定員枠を設定する等、可能な限り配慮がされるよう教育委員会等に対し求めているところである。

二について

帰国生徒に対する高等学校教育の機会の確保は重要であると考えており、また、帰国生徒の海外における体験をいかすことにより、学校のその他の生徒との相互啓発を通じた国際理解教育にも資することから、今後とも帰国生徒への配慮について各種会議等を通じ、徹底を図ってまいりたい。